

案件に関連する指摘・対応状況

問題解決済

(1) 問題・指摘の概要

浄水場の調達に係る事前資格審査に参加していたインド企業及びスリランカ企業の共同企業体が虚偽記載を行った。また、同企業体は送水管・配水本管の調達にも応札していた。

(2) 原因

上記のとおり。

(3) これまでの対応及び現状等

当該企業二社に対して、2017年2月24日から6月23日まで（4ヵ月）、当機構との契約の相手方になること及び資金協力事業における調達契約の当事者になることを認めない等の措置を実施。

(4) 今後の対応・教訓等

今後も類似の事業において不正・不誠実な行為が行われていないか一層モニタリングを強化する必要がある。